

第5回加古川市かわまちづくり協議会 会議録

日 時	令和5年3月20日（月） 午後2時30分 から 午後3時50分 まで
場 所	加古川市民交流ひろば 会議室2
出席者	<p>加古川市 岡田市長（議長） 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 山田所長 加古川市町内会連合会 岡本副会長（代理） 加古川商工会議所 藤原専務理事（代理） 大阪公立大学大学院農学研究科 武田准教授 加古川漁業協同組合 成川副組合長（代理） 兵庫県東播磨県民局 小川局長（オブザーバー）</p> <p>国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 春藤総括保全対策官 // 小林河川管理第一課長 // 笠井調査課職員</p> <p>加古川市 川西副市長、中田副市長 建設部 中務部長、正中参事</p> <p>【事務局】 市民活動推進課 山野かわまちづくり推進担当課長、西川副課長、 村上係長、澤中主事 治水対策課 乾かわまちづくり推進担当副課長 公園緑地課 中居かわまちづくり推進担当副課長</p>
傍聴者	無し
<p>■会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料① 第5回加古川市かわまちづくり協議会出席者名簿 ・資料② 加古川市かわまちづくり協議会設置要綱 ・資料③ 今年度のスケジュール ・資料④ 令和4年度協働のまちづくり推進事業補助金（テーマ設定型） ・資料⑤-1 令和5年度近畿地方整備局関連予算について ・資料⑤-2 令和5年度加古川市関連予算について（広報紙抜粋） ・資料⑥ 賑わい交流拠点の事業スキーム・発注方式について（概要版） ・資料⑦ 来年度以降のスケジュール（案） ・資料⑧ 令和5年度協働のまちづくり推進事業補助金（テーマ設定型） ・資料⑨ 加古川河川敷の樹木、草等の伐採状況 <p>■会議要旨・質問・意見</p> <p>1 今年度の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当課長）がパワーポイント及び資料③・④を用いて、第4回協議会から現在までの取り組みを説明。 ➢ 今年度の「加古川市協働のまちづくり推進事業補助金」を活用した河川敷イベント（以下、「河川敷イベント」という。）は、残り1イベント（3月26日（日）加古川ミュージックフェス）である。 ➢ 現在開催中の令和5年第1回市議会に附属機関の設置にかかる条例改正案を上程しており、議決を受ければ4月以降に賑わい交流拠点の整備運営を行う民間事業者の公募・選定を所掌する選定委員会を設置する予定である。 	

(質問・意見)

武田准教授： 社会実験や河川敷イベントについて熱心に取り組まれており非常に素晴らしいが、例えば、大阪府までは加古川市かわまちづくりの盛り上がりが届いていないように感じる。イベント開催前の広報は大切であるが、イベント開催終了後も開催当日の様子を1つのサイトでまとめて閲覧でき、そのサイトの存在が市民に周知されているという仕組みを構築するなど、イベントに参加していない方にも加古川市かわまちづくりの盛り上がりが閲覧するだけで伝わり、広報活動として非常に効果的であると考えます。

社会実験の分析について、「加古川 de リバー Kitchen」では来場者の滞在時間や飲食物購入後の市内での過ごし方について、「かわのまちマーケット」では河川敷と寺家町商店街の周遊率など、もう少し具体的に行動分析ができれば、次回以降の開催により活用できる分析結果になると考える。また、加古川市が積極的に進めているスマートシティ構想の主な取り組みである見守りカメラ等を活用して、人々の行動分析を行うことができれば、データに基づく魅力的なまちづくりを先進的に行うことが可能であると期待している。

事務局： 社会実験や河川敷イベントの実施について、広報紙や新聞折込チラシ、SNS等で広報を行っているが、市民等への周知は十分ではないと感じている。市ホームページ内には河川敷イベントについてまとめたページを作成しているが、河川敷イベントや社会実験などのかわまちづくりの取り組みを1つにまとめたページも必要だと考える。今後、イベント開催前だけではなくイベント終了後も市民に効果的に情報が届くような広告宣伝方法について、シティプロモーション担当とも連携しながら取り組んでいきたい。

「加古川 de リバー Kitchen」では、来場者へのアンケート調査や出店者から売上データの提供、交通量調査を実施し、売上げや購買動向、人流の分析を実施した。分析結果は、今後、盛土予定地における事業者公募要領の作成に反映させたいと考えている。また、スマートフォンの位置情報等を活用し人流や滞在時間の分析が可能になれば、分析結果を目に見えるデータとして把握することができるため、実現できれば良いと考えている。位置情報の活用についても、スマートシティ担当と連携して手法を検討していきたい。

2 令和5年度近畿地方整備局及び加古川市関連予算について

- 資料⑤-1に基づき国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所（以下、「国交省」という。）の春藤総括保全対策官が説明。
- 令和5年度から整備に着手できるように予算要求をしており、階段護岸や親水護岸、堤防上から高水敷へ降りることのできる坂路等の整備を実施する予定である。
- 令和5年度加古川市予算概要について、資料⑤-2に基づき岡田市長が説明。
- 令和5年度当初予算の柱として掲げている「加古川ならではの魅力づくり」の重点項目の一つとして「かわまちづくり」を掲載している。令和5年2月に公表した加古川駅南北の一体的な再整備に向けた「JR加古川駅周辺地区まちづくり（案）」における加古川駅周辺一帯のエリアビジョンと合わせて魅力づくりに取り組んでいきたいと考える。
- 高水敷（河川敷緑地）における多目的広場の設計等について、事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当課長）が説明。
- 河川敷緑地設計業務委託（令和4年11月～令和5年6月末）を行っており、国交省と設計範囲等を協議しながら設計を進めている途中である。
- 3月27日（月）にシティプロモーションペーパー（新聞折込チラシ）を新聞折込により配布する予定である。
- 令和5年度に市が力を入れている事業を紹介したPR動画「令和5年度の主な取り組み“こうなる加古川”」について、事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当課長）がパワーポイントを用いて紹介した。

(質問・意見)

武田准教授 : 国土交通省が令和5年2月末に発表した「RIVASITE」とはどのような制度か。また、加古川市への適用可能性について教えていただきたい。

山田所長 : 2月28日に記者発表した新しい取り組みであり、河川敷の更なる規制緩和により民間事業者の参入を促進し、地域活性化及び河川管理の効率化の実現を目的としている。制度の概要としては、河川管理施設整備や占用区域外の清掃・除草等を実施することなど前提条件があるが、10年間の占用期間満了後のさらに10年の更新を保証するものである。また、民間事業者による占用範囲を施設毎の占用からエリア一体の占用に拡大した。加えて、民間事業者の参入の参考となる河川裏の河川敷地における活用可能な河川敷地を一覧にまとめたポテンシャルリストを作成し公表した。具体的な運用については、これから詰めていくが、加古川市も対象になり得る制度であると考えている。

3 賑わい交流拠点の事業スキーム及び発注方式について

- 資料⑥に基づき事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当課長）が説明。
- 公共機能は窓口機能等を有するものではなく、公共用トイレと公共用広場とする。
- 契約方法については、「公募型プロポーザル方式」とする。
- 事業手法については、「使用契約+DBM（Design Build Management）手法」とする。

(質問・意見)

武田准教授 : 事業手法は様々あるが大切なのは建物建築後の使用方法である。近頃はDBO方式で発注する自治体が増えているが、発注額の割合の関係から設計業者よりも施工者の立場が優位になってしまうことが多く、施工者主体の設計や運営になるケースがある。運営主体の建設事業とするためにBとDOに分けて発注する方式を検討している自治体もある。上手くマネジメントができるような仕組みを重視した方が魅力的な事業になると考える。

事務局 : 現在、賑わい交流拠点整備運営事業者選定支援業務を委託しているコンサルティング会社と公募要領を詰めており、施工者主体で事業が進む懸念があるというご指摘を踏まえて公募方法を検討したい。

4 来年度以降のスケジュールについて

- 資料⑦・⑧に基づき事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当課長）が説明。
- 協議会や庁内のプロジェクトチーム及びワーキンググループ会議については、適宜開催する。
- 河川敷イベントについて、令和5年度は14団体から提案を受けている。
- 盛土予定地を整備・運営する事業者の候補者を選定するため、加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業者選定委員会を開催していくことになる。令和5年度に公募を開始、提案書の提出、令和6年度当初に事業者を選定・契約を行い、その後に設計・建設を経て、令和9年の開設を目指す予定である。委員については現在調整中である。
- 加古川中央市民病院の駐車場の用地買収時期について、今後調整が必要である。
- 高水敷や護岸等の整備については、渇水期（11月～5月）の間で河川敷イベントの実施がない時に工事することになる。
- 令和5年7月7日に、キッチンカーを集めた社会実験「加古川 de リバーKitchen」を夕方から夜にかけて開催する予定である。お酒の提供を可能とする予定であり、どのような風景となるのか実験し、夜のニーズも掴んでいきたいと考える。

(質問・意見)

なし

5 その他

- 事務局（市民活動推進課かわまちづくり推進担当課長）が資料⑨に基づき、加古川河川敷の樹

木、草等の伐採状況について説明。

- 令和5年2月末に国土交通省による川岸に生えていた樹木の伐採が行われ、加古川市建設部において加古川堰堤から上流部の国管理地の除草作業を行ったため、かわまちづくりエリアの川沿い付近一帯が非常に綺麗になり川の見晴らしが大変良くなっている。予定外にも関わらず迅速に実施いただいたことについて感謝を伝えた。

(質問・意見)

岡田市長 : 今年度に社会実験として実施した「加古川 de リバー Kitchen」では、ニックパークタウンの方向を見て食事する方が多かったが、令和5年度は加古川を見て食事する方が増えれば良いと考える。

山田所長 : 伐採後に開催された河川敷イベント時には、加古川を見ながら食事されている姿もあり非常に良かった。伐採後に木が生えてくる箇所もあるため、今後の維持管理について市にも協力をお願いしたい。また、以前から水深の深い箇所は転落防止柵を設置しているが、浅瀬では転落防止柵を設置していない箇所もある。伐採したことにより水面に近づきやすくなったが、水難事故に気を付けながら加古川に親しんでいただきたい。

岡田市長 : 伐採後、木はどのくらいの期間で生えてくるのか。

成川副組合長 : 5、6年も経てば元通りになる。伐採後の維持管理が大変である。

岡田市長 : 今後の維持管理が非常に大切である。引き続き協力をお願いしたい。

以 上